

第5次立川 あいあいプラン21

ダイジェスト版

地域福祉市民活動計画-2020年度～2024年度

誰もが ふつうに くらせる しあわせなまち 立川
の実現を目指して



社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

立川市の町と地域福祉の圏域

立川市では、地域の特性などにより区分した中規模な地域福祉活動の基礎単位を、6福祉圏域としています。

福祉圏域は、地域包括支援センター、地区民生委員・児童委員協議会、子ども支援ネットワーク、地域福祉コーディネーターの担当エリアが一致しており、地域福祉の推進を進めるにあたり、効果的な連携体制をとることができます。



北部西地区（上砂町・一番町・西砂町）

- 宅地などの市街地のほか、農地や玉川上水などの水辺環境も広がっています
- 圏域の中央を西武拝島線が東西に貫通しています



南部西地区 (富士見町・柴崎町)

- 立川市南の都市的機能や、住宅や公共施設などの市街地が広がっています
- JR中央線が圏域の中央部を、多摩モノレールが圏域の東部を、それぞれ南北に貫通しています
- 圏域南部は多摩川と接しており、うるおいのあるオープンスペースが広がっています



北部中地区 (幸町・柏町・泉町・砂川町)

- 宅地などの市街地のほか、緑や農地、玉川上水などの水辺環境も広がっています
- 西武拝島線が圏域北部を東西に通っており、多摩モノレールが圏域中央部を南北に貫通しています



北部東地区（栄町・若葉町）

- 戸建てや住宅団地など、宅地を中心とした市街地が広がっています



中部地区（曙町・高松町・緑町）

- 立川駅北側に位置し、中心的な市街地や、宅地などの都市的環境が広がっています
- JR中央線などの鉄道路線が集積する立川駅が圏域南部に位置するほか、多摩モノレールが圏域中央部を南北に貫通しています
- 圏域西部には昭和記念公園が位置し、市民の憩いの場として豊かな環境が広がっています



南部東地区（錦町・羽衣町）

- 立川駅に近接し、宅地などの市街地が広がっています
- JR南武線の西国立駅が圏域の中央に位置しています
- 圏域南部は多摩川と接しており、うるおいのあるオープンスペースが広がっています



立川のまちの現状・課題・強み

立川のまちは、公共機関や商業施設の発展が著しい駅周辺の地域、玉川上水や緑豊かな風土を保つ地域など、市内でもそれぞれの地域における特徴、強み、課題があります。

こうしたまちの状況を把握し、計画策定に反映するために、3つのまち(柴崎町、若葉町、柏町)で地域住民や関係者が参加する地域懇談会を開催すると同時に、専門職と市民活動団体にヒアリングを行いました。立川市で実施した地域福祉ウォッチャー調査※1と、3,000人の市民を対象にした地域福祉に関するアンケート調査を含め、4つの調査結果から次のようなことが浮かび上がりました。

※1 地域福祉ウォッチャー調査

地域福祉の動向を把握することを目的とし、地域の福祉関係者等を対象にした定点観測アンケート

●立川のまちの現状・課題●

【人との関わりが薄い】

- 一人暮らしの人が増加
- ひきこもりがちな人が増加
- 地域のつながりが希薄化
- 居場所や出番の不足
- 空き家の増加

【活動の担い手が不足している】

- 地域活動に参加する若者・若い親世代・転入者が減少
- 中高生と地域の関わりの不足
- 自治会加入率の低下
- パパの活躍機会の不足

【相談したくても、相談先がわからない】

- 高齢者、障害者、子育て世代の孤立化
- 家族や親族に頼れない
- 防犯面が心配
- 災害時の避難行動が不安

【情報が伝わっていない】

- 外国にルーツのある住民の増加
- 身寄りがない単身世帯の増加
- 新旧住民が打ち解けられない
- 近所の人が集える場所が少ない

●立川のまちの強み●

【住民の力】

- 地域への愛着が強い人が多い
- 地域のために何かしたい人が多い
- 子どもたちが元気
- あいさつが活発
- シルバー世代ががんばっている

【豊富な社会資源】

- 企業が多い
- 商業施設が多く買い物が便利
- 多様な学校、教育機関がある
- 働く場が多い
- 余暇活動の選択肢が豊富

【基本理念】

誰もが
ふつうに
くらせる
しあわせなまち

立川

計画の体系

目標
1

互いを認め合い、つながるきっかけのあるまち

【目標達成に向けた取組み】

- ①でかけたいと思える場づくり
- ②福祉教育・市民学習の推進
- ③障害福祉団体と地域住民のネットワークの促進
- ④地域防災活動の推進

目標
2

「私にもできる」が地域の力になるまち

【目標達成に向けた取組み】

- ①ボランティア・市民活動の振興
- ②ご近所支えあい活動の推進
- ③関係機関・団体のネットワークによる地域貢献活動の推進

目標
3

安心してなんでも相談できるまち

【目標達成に向けた取組み】

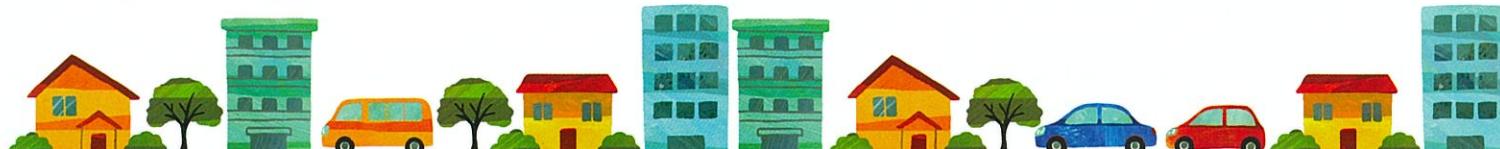
- ①地域包括ケアの推進
- ②権利擁護の理念と制度の浸透
- ③生活困窮者の自立生活支援

目標
4

必要な情報が必要な人に、わかりやすく伝わるまち

【目標達成に向けた取組み】

- ①使いやすく役に立つ情報編集
- ②情報を届け合う仕組みづくり



【3つの重点推進事項とそのつながり】

基本理念に示す、「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち立川」をめざして、立川市社会福祉協議会では、以下の3つのことを重点的に推進していきます。

3つの重点推進事項は、互いに補完し合い、ちょっとした相談から複合化・複雑化した困りごとの相談への対応や、さまざまな人が活躍できる、孤立のない地域づくりを一体的に進めていきます。

(仮称) 地域福祉 アンテナショップ^{※2}の設置

身近な場所で、ふらっと立ち寄れる、相談や交流、活動の場を広げます



例えば

- ・情報がほしい
- ・近所の人と一緒に活動したい
- ・コミュニティカフェをひらきたい
- ・情報を発信したい



まるごと相談支援

多様で複雑な困りごとに寄り添い、解決のお手伝いをします。
相談支援包括化推進員^{※4}と協働し、行政や専門機関と連携を図ります。



例えば

- ・高齢になり、手伝いを頼みたいが、障害のある子どもには頼れない…
- ・子どもの将来も心配



例えば

- ・育児と親の介護で大変そうな人がいる
- ・相談先がわからず、生活に困っている人がいる



地域福祉コーディネーター^{※3}の 活動強化

人と人、人と地域をつなぎ、地域での交流の場を増やし、孤立のないまちを目指します



例えば

- ・同じような困りごとを抱えている仲間をみつけたい
- ・地域で得意なことを活かしたい
- ・家の空き部屋を地域で活用してほしい

※2 (仮称) 地域福祉アンテナショップ … 裏表紙参照

※3 地域福祉コーディネーター

小地域単位での「孤立のないまち」をめざし、住民からの相談対応、住民同士や関係機関等との連絡調整や情報収集を行なながら、住民の福祉活動の推進を図っています。現在、立川市内6箇所の福祉圏域に1名ずつ配置されています。

※4 相談支援包括化推進員

複合化・複雑化した課題に寄り添い的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行います。

「(仮称) 地域福祉アンテナショップ」とは

地域の空き部屋や企業・団体等の空きスペースを活用した身近な場所で、気軽に相談や情報交換をしたり、サロンやコミュニティカフェを開いたりすることができる、近隣住人や団体がつながる場を表します。



僕は

「参加したい」

- 地域の人と交流したい
- サロンに参加して友人を増やしたい



私は

「相談したい」

- 誰かに話を聞いてもらいたい
- どこに相談したら良いか周りの人に聞いてみたい

場所はどこでも!
空いている時間も
それぞれ!



住民主体のいろいろな
地域福祉
アンテナショップが
あってよい!



私たち

「活動したい」



- 体操教室やサロンをつくりたい
- 一緒に活動してくれる人を探したい
- ボランティアをしたい
- 仕事がしたい



私は

「情報がほしい

情報を伝えたい」

- 地域の情報を知りたい
- 地域の人にお知らせしたい

市民のみなさま次第!!

編集・発行

社会福祉法人

立川市社会福祉協議会

〒190-0013 東京都立川市富士見町2-36-47
TEL.042-529-8300 / FAX. 042-529-8714